

議 事 録

第 16 期名護市農業委員会 第 31 回 総 会

令和 2 年 3 月 26 日 (木)

名護市農業委員会 第31回総会

開催日時 令和2年3月26日(木) 午前10時00分～

開催場所 名護21世紀の森体育館 会議室

出席委員(農業委員)

1番	岸本 信子	○	2番	長山 正敏	欠	3番	前川 好男	○
4番	宮城 政喜	○	5番	比嘉 清隆	◎	6番	具志堅 安盛	○
7番	野原 朝行	◎	8番	名城 政幸	○	9番	比嘉 晴	○
10番	—	—	11番	川上 達也	○	12番	大城 正信	○

議事録署名人 ※上記表内の「◎」

書記 名護市農業委員会事務局

議案 第197号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について
第198号 農地転用事業計画変更承認申請について
第199号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について
第200号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
第201号 農用地利用集積計画の意見決定について
第202号 現況証明願いについて
第203号 非農地証明願いについて
報告 農地法第5条許可申請取消し願いについて

(開会)

議長 これより総会を進めさせていただきます。本日の議事録署名人は5番と7番の委員を指名しますので、よろしくお願ひします。また、書記には、事務局職員を指名いたします。

では、これより「第31回名護市農業委員会総会」を始めます。

(議案第197号 農地法第3条の規定による許可申請について)

事務局 整理番号1番 農振農用地内、面積4,883㎡。規模拡大のための無償移転。従事者1名、主従事日数180日。計画作物はウコン。

整理番号2番 農振農用外、面積891㎡(5筆計)。規模拡大のための無償移転。従事者1名、主従事日数200日。計画作物はみかん。

整理番号3番 農振農用地内、面積5,878㎡(5筆計)。新規就農のための使用貸借。従事者2名、主従事日数150日。計画作物はサトウキビ、水稻。

整理番号4番 農振農用外、面積229㎡。規模拡大のための有償移転。従事者1名、主従事日数200日。計画作物はみかん。

事務局としては、農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件を満たしていると判断し、許可相当と考えます。

議長 事務局から説明のある当該案件について質疑はございませんか。

質疑が無いようなので、当該案件について、可決としてもよろしいでしょうか。

事務局 異議なし。

(議題第198号 農地転用事業計画変更承認申請について)

事務局 整理番号1番 農振農用外、面積331㎡。農地法の許可を受けた後計画していた資金調達が困難になってしまい、住宅の建築を断念せざるを得なかったため譲受人の変更となります。5条同時申請となります。

議長 事務局から説明のある当該案件について質疑はございませんか。質疑が無いようなので、当該案件について、可決としてもよろしいでしょうか。

委員 異議なし。

(議題第199号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について)

事務局 整理番号1番 農振農用地外、面積58㎡(2筆計)。転用目的は共同住宅建築地への道路として使用するため。共同住宅の部分に関しては11月総会にて許可済みです。農地区分は、第2種農地(市街地近傍)、一団農地9.1haとなっております。

整理番号2番 農振農用外、面積827㎡。転用目的は資材置場のため。既に使用されていることから始末書付きとなります。農地区分は、第2種農地(その他)、一団農地0.1haとなっております。

整理番号3番 農振農用外、面積 305.48 m² (8筆計)。転用目的は位置指定道路のため。農地区分は、第3種農地(用途地域)、第1種中高層住居専用地域となっております。

整理番号4番 農振農業外、面積 67 m²。整理番号3番と同時申請になります。

議長

事務局から説明のある当該案件について質疑はございませんか。

質疑が無いようなので、当該案件について、可決としてもよろしいでしょうか。

委員

異議なし。

(第200号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について)

事務局

整理番号1番 農振農用外、面積 249 m²。分譲住宅のための所有権移転。農地区分は、第3種農地(4割街区)、住宅割合 43%となっております原則許可相当の案件となります。

整理番号2番 農振農用地外、面積 264 m²。一般個人住宅のための所有権移転。農地区分は、第1種農地(10戸連たん)、一団農地 28ha。問題なしの案件と考えます。

整理番号3番 農振農用外、面積 24 m²。道路のための所有権移転。農地区分は、第2種農地(市街地近傍)、一団農地 9.1ha となり問題なしの案件と考えます。

整理番号4番 農振農用外、面積 387 m²のうち 210.18 m²。貸し資材置場のための所有権移転。農地区分は、第2種農地(市街地近傍)、一団農地 9.1ha となり問題なしの案件と考えます。利用者の確約書あり。

整理番号5番 農振農用外、面積 221 m²のうち 122.09 m²。貸し資材置場のための所有権移転。農地区分は、第2種農地(市街地近傍)、一団農地 9.1ha。問題なしの案件と考えます。

整理番号6番 農振農用外、面積 331 m²。一般個人住宅のための所有権移転。農地区分は、第2種農地(市街地近傍)、一団農地 0.1ha。問題なしの案件と考えます。

整理番号7番 農振農用外、面積 142 m²。貸駐車場のための所有権移転。始末書付き案件。農地区分は、第2種農地(市街地近傍)、一団農地 0.1ha。問題なしの案件と考えます。

整理番号8番 農振農用外、面積 330 m²。資材置場のための賃貸借。農地区分は、第2種農地(市街地近傍)、一団農地 0.8ha。問題なしの案件と考えます。

整理番号9番 農振農用外、面積 382 m² (2筆計)。貸資材置場のための所有権移転。農地区分は、第2種農地(その他)、一団農地 7.2ha。問題なしの案件と考えます。利用者からの確約書あり。

整理番号 10 番 農振農用外、面積 178 m²。貸駐車場のための所有権移転。農地区分は、第 2 種農地（市街地近傍）、一団農地 0.8ha。問題なしの案件と考えます。利用者からの確約書あり。

整理番号 11 番 農振外、面積 237 m²。一般個人住宅のための所有権移転。農地区分は、第 3 種農地（用途地域）、第 1 種低層住居専用地域。原則許可相当の案件となります。

整理番号 12 番 農振外、面積 248 m²。道路のための使用貸借。農地区分は、第 3 種農地（用途地域）、第 1 種中高層住居専用地域。原則許可相当の案件となります。

整理番号 13 番 農振農用外、面積 316 m²。家庭菜園のための所有権移転。農地区分は、第 2 種農地（市街地近傍）、一団農地 3.5ha。問題なしの案件と考えます。当該地の半分は法面となっている。

議長 事務局から説明のある当該案件について質疑はございませんか。質疑が無いようなので、当該案件について、可決としてもよろしいでしょうか。

委員 異議なし。

(第 201 号 農用地利用集積計画の意見決定について)

事務局 令和 2 年 3 月 18 日付けで名護市長から名護市農業委員会あてに農用地利用集積計画の決定についての依頼があります。利用権設定者は、譲渡人 7 名。譲受人 6 名。設定筆数 13 筆、面積 11,002 m²。内 賃借権 13 筆、使用貸借権 0 筆、所有権移転 0 筆となっています。

整理番号 1 番 3 年の賃借権。作物は養蜂。稼働日数 250 日。新規設定。

整理番号 2 番から 6 番 5 年の賃借権。作物は牧草。新規設定。農地適格化法人となる。

整理番号 7 番 10 年の賃借権。作物はウコン。稼働日数 150 日。再設定。

整理番号 8 番 2 年の賃借権。作物はサトウキビ。稼働日数 250 日。新規設定。

整理番号 9 番から 11 番 2 年の賃借権。作物はサトウキビ。稼働日数 250 日。新規設定。

整理番号 12 番 10 年の賃借権。作物はウコン、サトウキビ。稼働日数は 150 日。新規設定。

整理番号 13 番 10 年の賃借権。作物は野菜。稼働日数は 250 日。再設定。

議長 事務局から説明のある当該案件について質疑はございませんか。質疑が無いようなので、当該案件について、可決としてもよろしいでしょうか。

委員 異議なし。

(第 202 号 現況証明願いについて)

調査員 整理番号1番 農振農用外。当該申請地は昭和47年以前より当園の一部として使用しており、現在の第三センター、運動場等、農地として使用していないため。

議長 調査員から説明のある当該案件について質疑はございませんか。質疑が無いようなので、当該案件について、可決としてもよろしいでしょうか。

委員 異議なし。

(第196号 非農地証明願について)

調査員 整理番号1番 農振農用外、面積721㎡。40数年前より畑・作物等や田んぼなどは急斜面のため栽培されていなく雑木や草等が生い茂っている状態で、今年3月まで雑木や雑草が生い茂った状態。今現在も山の斜面で雑木や草が生い茂った状態。農地としての利用は見込めないと判断します。

整理番号2番 農振農用外、面積27㎡。平成25年8月に相続した時点で隣接地の宅地の一部が進入路になっていた。この状態の開始時期は不定です。当該地の土地の形状や土地の面積、現況を考えると農地としての利用は見込めないと判断します。

議長 調査員から説明のある当該案件について質疑はございませんか。質疑が無いようなので、当該案件について、可決としてもよろしいでしょうか。

委員 異議なし。

(報告 農地法第5条許可申請取消し願いについて)

事務局 整理番号1番 農振農用外、面積342㎡(3筆計)。5条同時申請した案件となります。

(閉会)

議長 以上で本日の議案はすべて終了しました。これをもちまして、第31回名護市農業委員会総会を閉会します。

上記については、名護市農業委員会会議規則第32条第3項の規定により署名押印する。

名護市農業委員会 議長(会長) 名城 政幸 印

署名委員 比嘉 清隆 印

署名委員 野原 朝行 印